

江府町地域おこし協力隊募集要領

ジビエ活用コーディネーター

～農地を荒らすやっかいものを町の特産に！江府町のジビエ加工の担い手募集！～

■ 目 的

江府町では、田んぼや畑を荒らすイノシシやシカといった有害鳥獣が急増しており農家を困らせています。その中で、町では有害鳥獣連絡協議会と連携して駆除を行っています。しかしながら駆除後の処理が重労働であることや埋葬場所が少なくなっていること、また獣肉解体処理技術者が高齢で担い手がないなど多くの問題を抱えています。

そこで、有害駆除従事者の負担軽減と獣肉解体処理技術の継承を目的とした、江府町ジビエ加工の担い手となる地域おこし協力隊を募集します。

■ 業務概要

- 1) 奥大山地美恵*で獣肉の解体処理技術を継承
※江府町ジビエ解体処理施設の指定管理を受ける町内組織
- 2) 今後の加工食品展開にチャレンジ！
- 3) 骨や皮も有効活用！様々なジビエ活用にチャレンジ
- 4) その他有害鳥獣被害防止対策に関する業務

■ 募集人員

1名

■ 募集対象

- 1) 地域になじみ、心身ともに健康で、住民と協力しながら地域活動に取り組める方
- 2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村）から江府町に住所（住民票）を移し、居住できる方
※ただし、江府町内において移動した者及び採用前に既に江府町内に定住・定着している者（既に住民票の移動が行われている者等）については、原則として含まない。
- 3) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方
- 4) 普通自動車第一種免許を有する方
- 5) パソコン操作（ワード、エクセル等を使用した簡単な資料作成など）ができる方

■ 雇用形態（雇用関係あり）

江府町会計年度任用職員（フルタイム、地域おこし協力隊として辞令交付）

■ 勤務地

奥大山地美恵（おくだいせん じびえ）※江府町ジビエ解体処理施設

■ 勤務時間

週5日勤務で1週間当たり勤務時間38時間45分を基本とします。

原則、午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時まで休憩時間)

※活動内容によっては変動あり(超過分及び土日祝祭日勤務は代休対応)。

※江府町会計年度任用職員の任用に関する制度に則って、休暇取得可能。

(年次有給休暇、特別休暇等)

■ 雇用期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(更新可、更新は年度単位とし、最長で令和6年3月31日まで)

ただし、地域おこし協力隊員として相応しくないと判断した場合は、更新しません。

■ 賃金等

月額160,100円(昇給、期末手当あり)

※期末手当は、原則6月期、12月期(各1.3月分)に支給し、中途採用の場合は在職期間により変動します。

※ただし、給与改定等により賃金及び期末手当額が変動する場合があります。

■ 費用関係

社会保険(健康保険・厚生年金)・雇用保険に加入します(自己負担あり)

住居については町が指定した住居(空き家等)とし、家賃は町が補助します。(補助上限あり)

生活必需品・光熱水費などの経費は自己負担となります。

■ 服務関係

常に誠意をもって任務に当たり、江府町個人情報保護条例(平成13年条例第3号)を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。また、その職を退いた後も、同様とします。

地方公務員法に規定する「職務専念義務」、「信用失墜行為の禁止」、「営利企業従事等の制限(原則、兼業禁止)」等の服務規程が適用されます。

■ 申込受付期間

令和2年11月18日(水)～令和2年12月3日(木)

※郵送またはメールにて申込に必要な資料を提出してください(持参可)。

■ 選考の流れ

1. 下記2点の書類を提出してください。

ご不明点等ありましたら下記問い合わせ先までお気軽にお問い合わせください。

1) 地域おこし協力隊申込書(江府町ホームページよりダウンロードできます)

2) 地域おこし協力隊目標レポート 400字程度

テーマ「江府町地域おこし協力隊として目指すもの・やりたい事」

3) 提出先(問い合わせ先)

〒689-4401

鳥取県日野郡江府町大字江尾475番地 江府町役場 総務課

(電話番号) 0859-75-2211

(メールアドレス) k_soumu@town-kofu.jp

2. 第一次選考

書類選考の上、審査結果を応募者全員に文書にて通知します。

3. 第二次選考

第一次合格者を対象に、第二次選考(面接試験)を実施します。

<第二次選考>

日時:令和2年12月14日(月)午後1時30分から

その他 応募に係る経費(申請書類・面接に伴う交通費等)はすべて応募者の負担となります。